

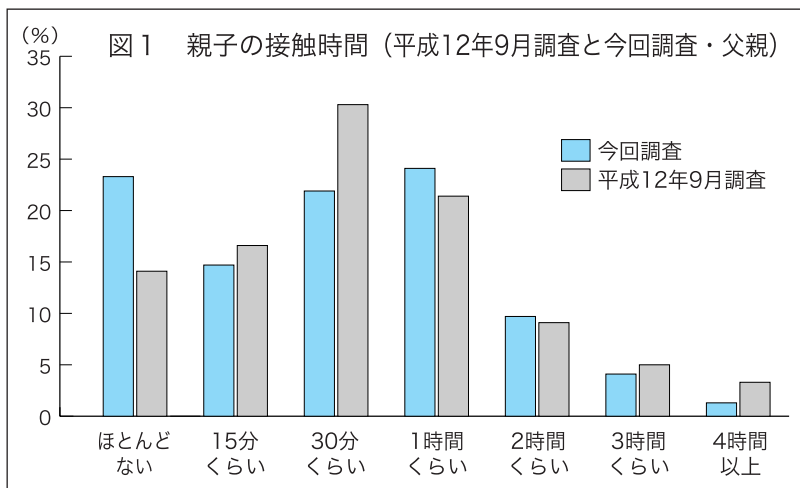
## 「育ち」を支え合う社会を目指して

近年、感情を抑制できないとか、コミュニケーション能力が低いといった社会性に関する問題のある子どもが増えていきます。また育児不安による親から子への虐待、思春期の子から親への暴力といった痛ましい事件も後を絶ちません。こ

れらは「子育ては母親の役割」という考え方が根強く残り、母子密着型子育て社会の弊害であると認識されるようになってきました。

### 問われる父親の役割

子どもの社会性は、乳幼児



期から多様な人間関係の中で体験的に学習していくことにより、育てられると言われています。また、家庭の中では、父親が母親とは異なる視点から接することが子どもの社会性をより高めるとも言われています。しかし、2008年版「青少年白書」では、平日に父と子の接触時間がほとんどないという回答が約10%増えており(図1)、父親不在の状況が日常化した家庭が増える結果となっています。

また母親は、育児への協力・理解が低い父親の家庭ほど、不安・不満が高いと言いますから、子どもだけでなく母親への影響も懸念されます。

長年の社会通念や雇用状況の悪化などやむを得ない面もありますが、父親には仕事重視から家庭重視の生活に変え、その役割を果たしていくことが望まれています。

### 「育ち」を支え合う

なぜ「子育て」が難しいと感じられるようになってしまったのでしょうか。従来は意図しなくても普段の生活の中で「子育て」を体験的に学ぶことが可能でしたが、今の親の世代は、核家族や連帯意識が低下した地域社会で「子育て」を学ぶ機会がないままに育ってきていることにも原因があるようです。

今や、子どもたちは社会が育てるという考え方が世界の主流です。親に不足する部分があれば社会全体で不足する部分を補い、子どもの「育ち」を支えていくというものです。

子育ての責任を母親や家庭に押し付ける行為は、当事者

を追い詰め、ひいては子どもを追い詰める結果にもなりかねません。私たちはこういった現実を正しく理解し、古い考え方を変えていく必要がありますでしょう。

私たち一人ひとりが、親たちを批判する前に自分は完璧な親だったのか自問し、「育ち」を支え合う社会の一員として自覚を持つことが求められています。

参考図書「子どもの社会力」(門脇厚司著)、「子どもが育つ条件」(柏木恵子著)、「父親力」(正高信男著)

### いじめ相談 さわやかテレホン

しあわせもとめてキューキューキューキュー

028 (665) 9999

- ・いじめられていないかな? いじめられているのを見たことはないかな?
- ・自分のこと、勉強や進路のこと、学校のこと、友だちのこと、家族のことなどで悩んでいることはないかな?

メール相談 <http://www.hothotmail.jp>



寄贈

ありがとうございます

馬頭中学校へ

体育館用フロアシート (六十万円相当)

馬頭中学校同窓会様

図書館へ

図書券(一万円分) 匿名

図書「アホは神の望み」一冊

高野成人様(馬頭)

町内全保育園児・職員へ

布製品三百五十個

上野工房様(宇都宮市)

社会福祉協議会振興基金へ

五万円 菊池功様(矢又)

社会福祉協議会福祉金庫へ

二万円 益子和弘様(健武)

社会福祉協議会善意銀行へ

八千円 匿名(411回)

社会福祉協議会事業へ

六万九千九百九十六円(コンサート

残金) コーラス藍様

三万七千六百九十四円(コン

サート募金箱) コーラス藍様

二万三千八百九円

松野地区ほのぼの市場様

九千九百五十円

(株)那須二コソ様

(那須烏山市)

## 定額給付金の給付を よそおった 「振り込め詐欺」に ご注意ください。



今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆さまへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付方法が決まり次第、速やかに広報いたします。

定額給付金の給付をかたった不審な電話があったという相談が警察や市町村に対してなされています。町や国からATMの操作をお願いして、手数料などの振込みを求めることはありません。

定額給付金担当：那珂川町役場総務課行政係  
☎0287-92-1111

### 土砂災害警戒区域等の指定に伴う図書の縦覧を行います

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の町の調査結果については、昨年8月から3会場で開催した住民説明会及び昨年9月から1カ月の閲覧により、皆さまに周知してきたところですが、同調査結果が昨年11月28日発行の栃木県公報で告示され、正式に土砂災害警戒区域等に指定されました。

指定された区域に関する情報については、栃木県県土整備部及び栃木県烏山土木事務所、役場総務課でいつでも縦覧することができます。

### 特設結婚相談会開設

町では地域の次代を担う方に配偶者を紹介する結婚相談所を設けています。

特設相談会を実施いたしますので、ご本人や親御さんはお気軽にご相談ください。

日時 1月25日(日)、  
2月15日(日)

午後6時～午後8時  
場所 馬頭総合福祉センター  
研修室(馬頭地区)、小川総合福祉センターすこやか共生館(小川地区)

おいでの際は、ご本人のカラー写真をご持参ください。  
お問い合わせ 住民生活課  
☎0287-92-1112

## 北沢の不法投棄の 解決に向けて(39)

今回は、町民の皆さんからの質問にお答えします。

**Q** 町と県は、「馬頭処分場建設に関する基本協定」を結びましたが、いわゆる環境保全協定との違いはなんでしょうか？

**A** 町と県は、一層の連携強化を図り、着実に事業を推進していくため、平成20年2月、「馬頭最終処分場に関する基本協定」を締結しました。基本協定の内容は、平成16年4月に町が県に対して要望した「北沢地区不法投棄物撤去計画の早急な策定と安全対策工事の速やかな実施」、「地域住民の合意形成に特段の配慮」、「ハード、ソフト両面にわたる多重安全システムの構築による施設の信頼性と安全の確保、及び万が一の事故や風評被害に対する保障制度等の検討」、「環境との共生」をキーワードにした循環型社会を構築するための町全体の振興策についての支援」の4項目をもとに、処分場建設推

進に当たっての基本事項を定めたものです。

これに対して、一般に「環境保全協定」と呼ばれるものは、地元自治体や周辺の自治会などと事業者が、施設の運営に関し、公害防止対策など幅広い環境保全に関する事項について取り決めを行うものです。以前は「公害防止協定」と呼ばれていましたが、最近では「環境保全協定」という名称が多く使われるようになりました。これは公害関連の内容に留まらず、地域の生活環境の保全(車両の搬入時間の規制等)などが盛り込まれるようになったことからです。その内容は、当事者同士の話し合いで決められるものですので、地域の実情に合った独自の項目等が盛り込まれることもあります。

馬頭最終処分場の「環境保全協定」などの取り決めについては、今後、町と県とで協議していくこととなります。

### 不法投棄現場周辺にかかる水質分析結果

(平成20年度第3回年間変動調査分)

小口字北沢地区不法投棄現場周辺の水質分析結果をお知らせします。

調査項目 健康項目、生活環境項目、その他

採水日 平成20年11月10日

採水場所 1. 周辺環境水 (1) 投棄地直下河川 (2) 小口川上流

2. 投棄現場浸出水 (1) 投棄地下流側観測井 (2) 投棄地内観測井

調査結果 → 周辺への汚染拡大の兆候は認められない。

詳細については環境整備対策室(☎0287-92-1110)にお問い合わせください。

### 最終処分場視察参加団体等募集

視察先

埼玉県環境整備センター  
(埼玉県寄居町)

エコフロンティアかさま  
(茨城県笠間市)

その他、希望の施設

対象者 那珂川町に住所を有する団体・グループ・個人

申し込み 環境整備対策室

☎0287-92-1110